

# 可決された議案

## 【予算】

次の予算が可決されました。

・平成19年度草津市一般会計予算  
338億6,000万円(対前年4.6%減)

・平成19年度草津市特別会計予算(11事業特別会計)  
298億3,880万円(対前年0.5%減)

・平成18年度草津市一般会計補正予算  
9億4,779万4千円の増額

・平成18年度草津市特別会計補正予算  
1事業特別会計で85万円の増額、9事業特別会計で8億6,870万6千円の減額

【条例】  
次の条例が可決されました。

・草津市公告式条例の一部を改正する条例(掲示場に渋川市民センター前を追加)

・草津市立市民交流センター条例の一部を改正する条例(会議室等の追加および夜間の使用時間の改正)

・草津市犯罪のない安全なまちづくり条例(犯罪を防止し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とする条例)

・草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(休憩時間の規定の廃止)

・草津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(管理職手当および扶養手当の改正)

・草津市まちづくり基金整備基金条例(歴史・文化・自然環境等の特性を生かした魅力あるまちづくりに資する目的の基金の設置)

・草津市手数料条例の一部を改正する条例(構造計算適合性判定に係る手数料の追加等)

・草津市医療費特別助成条例および草津市老人福祉医療費特別助成条例の一部を改正する条例(健康保険法改正に伴う引用用語等の改正)

・草津市児童育成クラブ条例等の一部を改正する条例(午前の延長保育料を追加する改正等)

・草津市児童福祉年金条例を廃止する条例(草津市児童福祉年金条例の廃止)

・草津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(介護保険の第2号被保険者の保険税の改正)

・草津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例(5地区の処理区域を大字の全域から大字の一部に変更)

・草津市立市民交流プラザ条例の一部を改正する条例(情報産業起業支援券を廃止し、新たに南草津創業オフィスを開設する改正)

・草津市道路占用料条例の一部を改正する条例

部を改正する条例(法施行令の引用条項の改正等)

・草津市消防団条例の一部を改正する条例(消防団員の定数の改正)

【一般議案】  
次の議案が可決されました。

・滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県自治会館管理組合規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県自治会館管理組合規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

・滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議につき議決を求めること

【人事案件】  
次の方々の人事案件について同意しました。(敬称略)

・南笠町財産区管理委員  
岡田 武治、奥村和二郎

・芝田 光正、芝田 嘉久  
棚橋 幸男、田村佐登志

・深田喜代治  
下笠町財産区管理委員  
田中 勘一

・馬場町財産区管理委員  
林中 章司

・草津市吏員懲戒審査委員会委員  
藤田 雅也

・人権擁護委員  
岡田 隆男、奥村 建一

【議員提出議案】  
次の議員提出議案を可決しました。

・草津市議会会議規則の一部を改正する規則

・草津市議会委員会条例の一部を改正する条例

・草津市議会事務局条例の一部を改正する条例

## 不採択とされた請願

次の請願は不採択とされました。

・労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求めてください(請願書)

・草津市新浜へのイオン出店反対を求める請願書

・「より良い子育て支援」を求める請願書

## 編集後記

今日、環境と言っキーワードで、こんな計画を知りました。「ハチドリ計画」です。

ハチドリ計画  
「私にできること」  
南アメリカの先住民に伝わるハチドリの物語  
あるとき森が燃えていました  
森の生きものたちはわれ先に逃げていきました  
でもフリキンディという名のハチドリだけはいつたりきたり口ばしで水のしずくを一滴ずつ運んで火の上で落としていきます  
動物たちがそれを見て「そんなことをしていったい何になるんだ」といつて笑います  
フリキンディはこう答えました  
「私は私にできることをしているの」  
<http://www.hachidori.jp/>

そいつなのです。一人が大きな事をするのはかり考えていますが、ほんとは、一人一人が、「気づき」の中から、ひとつずつ行動をおこすことが必要と考えます。「気づいた事は身軽にすぐ行います」と、活動されている組織もあります。「忙しい」は心を亡くすと書きます。私自身、忙しい毎日のなか、「心」の整理は早朝講座で安定をいただいています。  
広報編集委員 奥村次一議員